平成２１年（フ）第１３０号
三重県いなべ市大安町大井田2279番地の８
破産者　有限会社森組
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第１３２号
三重県いなべ市大安町大井田2279番地８
破産者　森　　恵子
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第４７２９号
大阪市旭区今市１丁目３番１号
破産者　三栄ミシン株式会社
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８８４号
大阪市西成区津守３丁目５番15号
破産者　小津運送株式会社
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５３号
大阪府枚方市星丘３丁目15番８号
破産者　有限会社テクノワークス
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９７２号
大阪府河内長野市市町513番地
破産者　森浦建設株式会社
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５２６号
岡山市北区栢谷1453番地26
破産者　荻野　　要
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５号
愛媛県宇和島市大浦甲1951番地６
破産者　有限会社朝吉水産
1　決定年月日　平成23年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第１１４号
広島県福山市手城町４丁目10番28―５号
破産者　有限会社エヌズカンパニー
1　決定年月日　平成23年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第３８７号
長野県塩尻市大字洗馬5295番地３、住民票上の住所長野県長野市中条住良木2351番地16
破産者　古畑　　宏
1　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
2　一般調査期日　平成23年９月１日午前10時30分
平成23年６月15日　長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第３４８号
北海道旭川市工業団地三条１丁目２番21号
破産者　三栄リホーム株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
2　一般調査期日　平成23年９月１日午後１時30分
平成23年６月17日　　旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６８５号
札幌市北区北22条西４丁目２番27号
破産者　杉本　幸与
1　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
2　一般調査期日　平成23年９月１日午後１時15分
平成23年６月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０２３号
神戸市垂水区学が丘１丁目11番８号
破産者　木田　嘉一
1　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
2　一般調査期日　平成23年８月25日午前10時45分
平成23年６月16日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７８１号
札幌市北区新琴似６条11丁目２番７号
破産者　三共木床工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
2　一般調査期日　平成23年９月29日午前11時30分
平成23年６月17日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７６号
金沢市糸田１丁目181番地
破産者　司辻　哲雄
1　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
2　一般調査期日　平成23年９月22日午後１時30分
平成23年６月17日　　金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１１４号
京都市西京区大枝沓掛町13番地23　第３田原ハイム201号
破産者　田中　　通
1　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
2　一般調査期日　平成23年９月９日午後２時30分
平成23年６月17日
京都地方裁判所第５民事部破産係

債権者集会招集

平成２３年（フ）第３４号
徳島県徳島市西新町５丁目24番地
破産者　山本　笑子
1　期日　平成23年７月７日午前11時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年６月17日　　徳島地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第３７３号
函館市的場町20番20号
破産者　株式会社北稜建設
1　期日　平成23年７月26日午後４時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年６月17日　　函館地方裁判所

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１３５号
山口市中央４丁目６番６号
破産者　有限会社清水温泉
異議申述期間　平成23年７月21日まで
平成23年６月17日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１５６号
熊本県合志市豊岡2527番地471
破産者　外木場朋晃
異議申述期間　平成23年８月８日まで
平成23年６月16日
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２３年（フ）第１４３号
新潟市北区嘉山2273番地１　コーポヨシダ602号、前住所新潟市北区高森新田1214番地
破産者　髙橋ミドリ
1　決定年月日　平成23年６月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部